

世田谷区保育施設における重大事故集計の公表について

世田谷区内の保育施設等で発生した、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な事故等について、令和7年4月1日から令和8年3月31日の期間内に報告のあったものを取りまとめましたので、公表いたします。

令和7年度

内訳	件数(認可保育所)	件数(認可外保育施設)
死亡	0	0
骨折	20	2
歯の陥入・破切・脱臼	9	0
誤食・誤飲	0	0
園児置き去り・見失い	4	0
その他	1	1
合計	34	3

1 事故報告集計について

◎報告件数は37件。(認可保育所34件 認可外保育施設3件)

◎負傷等の報告は31件、そのうち骨折(22件) 歯の亜脱臼・打撲(9件)が最も多く発生。原因として、どちらとも転倒、子ども同士の衝突が多数を占めている。

◎園児置き去り・見失い(4件)の原因は、人数確認の徹底がなされなかったことや、行事の前などで職員間の連携が不十分だったことが挙げられる。

2 事故防止対策について

◎全保育施設に対して、引き続きうつぶせ寝のリスク、事故発生時の対応などについての注意喚起の実施、睡眠チェックの目視の徹底や見守りの体制を指導する。

◎各施設で作成した事故報告書の提出を受け、分析を行い、事故のケースによっては保育士、看護師、栄養士が個別訪問し、支援・指導を行うこととしている。

◎「保育安全だより」を年2回発行し、全施設へ事例をもとに事故が起こりやすい傾向や対応方法の情報提供を行っている。